

事業発明の受託サービス始めました!

2018年8月17日

私達は、小規模企業ながら、さまざまな方面における設備・製品等の開発試作力を有するとともに、40余年にわたりドラッカーを学び続けてきたことによる体系的な事業発明力を有しています。ですので、私達は、市場導入後4年目の年間売上規模が数十億円から数百億円の事業を自ら手掛けることはできませんが、同規模の事業を発明することができる場合があります。しかも、私達は、事業開発のアライアンスにおけるあらゆる知的財産権を委託元に帰属させ、機密保持も万全です。詳しくは、本サービス主管の松岡俊秀(弊社代表取締役会長)まで直接にお問合せください。

「数十億円から数百億円規模のモノづくり事業」の発明をワンストップで受託



世にない 事業の構想

- 受託元による事業構想明細書の作成・提出
- 知的財産権を委託元に帰属させる手続き
- 委託元責任者による事業化への意思決定



設備・製品等の 開発・試作

- 発明事業に係るハード&ソフトの開発・試作
- 知的財産権を委託元に帰属させる手続き
- 委託元責任者によるハード&ソフトの検収

受託料は、発明事業の市場導入後4年目の年間売上推定額の**1~4%を想定**
(詳細は契約締結時に決定)

契約手順は、先ず有償NDAを交わして委託元の持ち味を探究し、その後、発明の概念提示を経て契約締結